

のん・すもーかー 通信

2015・4・24
発行

発行者

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル 黒木法律事務所内

非喫煙者を守る会

代表理事 黒木 俊 郎

TEL 011-251-5863 ・ FAX 011-251-3802

e-mail : GZT02452@nifty.com

web : <http://homepage1.nifty.com/nonsmoker/>

INDEX

禁煙週間のポスターができました ……P.2

2015年WHO世界禁煙デーのテーマ ……P.2

北海道禁煙週間行事のお知らせ …… P.3

たばこの年間売上本数が減少 ……P.4

受動喫煙防止条例制定の動向と今後の課題 ……P.4～P.6

トピックス ……P.7

会員からのメッセージ・寄付者名簿 ……P.8

禁煙週間のポスターができました。

平成26年禁煙ポスター懸賞募集で、一般の部の最優秀に輝いた、小野穂奈美さんの作品がポスターになりました。

煙として吸い込むタバコを、毒々しい色の飲み物に置き換えたアイデアが秀逸で、タバコが毒であることをスタイリッシュなデザインとキャッチコピーで印象付けています。

1枚同封しますので、禁煙週間のPRにお役立て下さるようお願いいたします。

平成27年禁煙ポスター懸賞募集要項も同封しました。締切りが迫っておりますので、お早めにご応募下さい。



禁煙週間 2015 5月31日 ▶ 6月6日
世界禁煙デー 5月31日

主催/北海道禁煙週間実行委員会・(公財)北海道健康づくり財団
後援/北海道・北海道教育委員会

2015年度禁煙週間ポスター

2015年WHO世界禁煙デーのテーマ

“Stop illicit trade of tobacco products” 「タバコ製品の不正取引を止めよう」

2015年のWHO(世界保健機構)世界禁煙デーのテーマが発表されました。WHOのホームページの解説文の翻訳は以下の通りです。

(出典：yahoo!知恵袋「sayshecentervillageさん」の回答)

2015年世界禁煙デーのために、私たちは、タバコ製品の不法取引を止めさせるために世界の国々に協力することを求めています。多くの角度から、タバコ製品の不法取引は、健康、法律と経済、統治と汚職を含めて、世界の主要な関心事となっています。

問題の規模

不法なタバコ市場は、世界関税機構によって提供された情報を含めた研究によれば、世界で消費されるタバコ10本のうち1本と言う多さを占めているかもしれません。欧州委員会は、タバコの不法取引が、EUとそのメンバー国に税収及び関税収入の損失によって毎年100億ユーロの被害を与えていると見積もっています。

不法取引は、高所得の国々だけの問題ではありません；世界のほぼ全ての国々が、何らかの形で、不法取引の影響を被っています。タバコの不法取引によってもたらされる脅威に対して、国際社会は、2012年11月に、たばこの不法取引を排除する議定書、すなわち、最初のたばこの規制に関する世界保健機関枠組条約を交渉の末採択しました。

北海道禁煙週間行事のお知らせ

2015年の禁煙週間（5月31日～6月6日）の行事が決定しました。

1 禁煙週間実行委員会等主催の行事

北海道禁煙週間実行委員会と財団法人北海道健康づくり財団が主催する恒例行事は以下の通りです。（同封の「平成27年禁煙週間実施要綱」をご参照下さい。）

◆ 禁煙パレード

恒例の禁煙パレードを今年も実施しますので、守る会の皆さんは奮ってご参加ください。5月30日（土）大通公園3丁目広場に午後1時15分までに集合してください。禁煙風船、禁煙うちわ、タスキ、幟、プラカード、横断幕などを用意してありますので、皆さんで手分けしてお持ちいただいて、禁煙スローガンを全員でシュプレヒコールしながらパレードします。

ルートは例年通り、駅前通りを南下してすすきの交差点を經由し中島公園までです。午後1時30分頃出発し3時30分頃に解散の予定です。



昨年のパレードの様子（2014. 6. 1朝日新聞掲載）

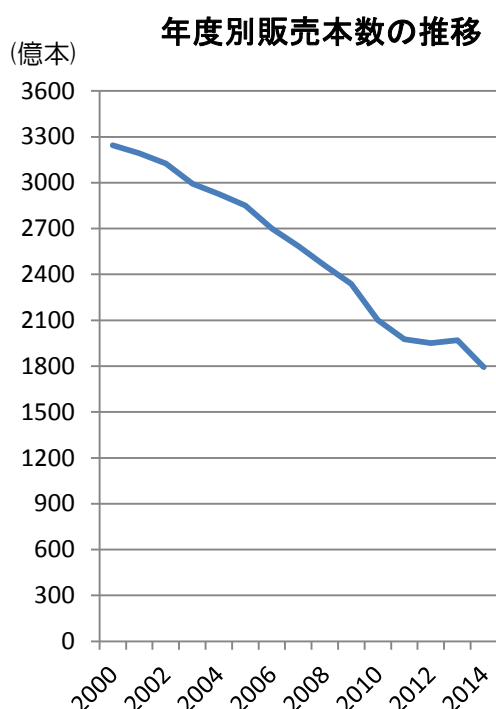
◆ 禁煙パネル展

今年も当会が中心となって、札幌地下街オーロラコーナーで5月27日（水）から6月2日（火）まで、禁煙週間のPRやタバコの害を訴えるパネル展示などを行います。パネル展の展示作業を、5月27日（水）朝8時から開始しますので、お手伝いをして下さる方は、オーロラコーナーにお越し下さい。

◆ No-Tobacco展

6月1日（月）～6月3日（水）に道庁1階ロビーで開催し、禁煙ポスター懸賞入選作品の展示や各種禁煙資料の配布を行います。

タバコの年間売上本数が減少



本年4月10日に日本たばこ協会が発表したタバコ統計によると、2014年度のタバコの年間売上本数が1793億本となり、昨年の1900億本台から約9パーセントも減少しました。

値上げによる喫煙率の低下が影響していると思われませんが、このまま国内のタバコ市場が縮小していけば、タバコ規制の拡大が一気に加速することが期待できます。

ところが、お隣り韓国では、値上げにより一時落ち込んだ販売量が回復傾向にあるとの報道があり、楽観視はできない状況です。

受動喫煙防止条例制定の動向と今後の課題

1 美唄市の受動喫煙防止条例成立せず

空知管内の美唄市（人口23,987人）は、2014年12月1日に「受動喫煙防止対策ガイドライン」をまとめ、同時に条例化も視野に入れていることを明らかにしました。そして、本年2月、公共施設の「全面禁煙」、不特定多数が利用する施設の「原則禁煙」又は「分煙」、ただし罰則規定は設けないという内容の条例案をまとめました。もし条例が成立すれば、神奈川県、兵庫県に次ぐ3例目、市町村レベルでは全国初として注目されました。

これについて、マスコミ各社が賛否両論の報道をするなか、当会代表の黒木弁護士が本年3月にHBCニュース番組の取材を受け、黒木弁護士の条例制定を大いに歓迎するコメントが放映されました。

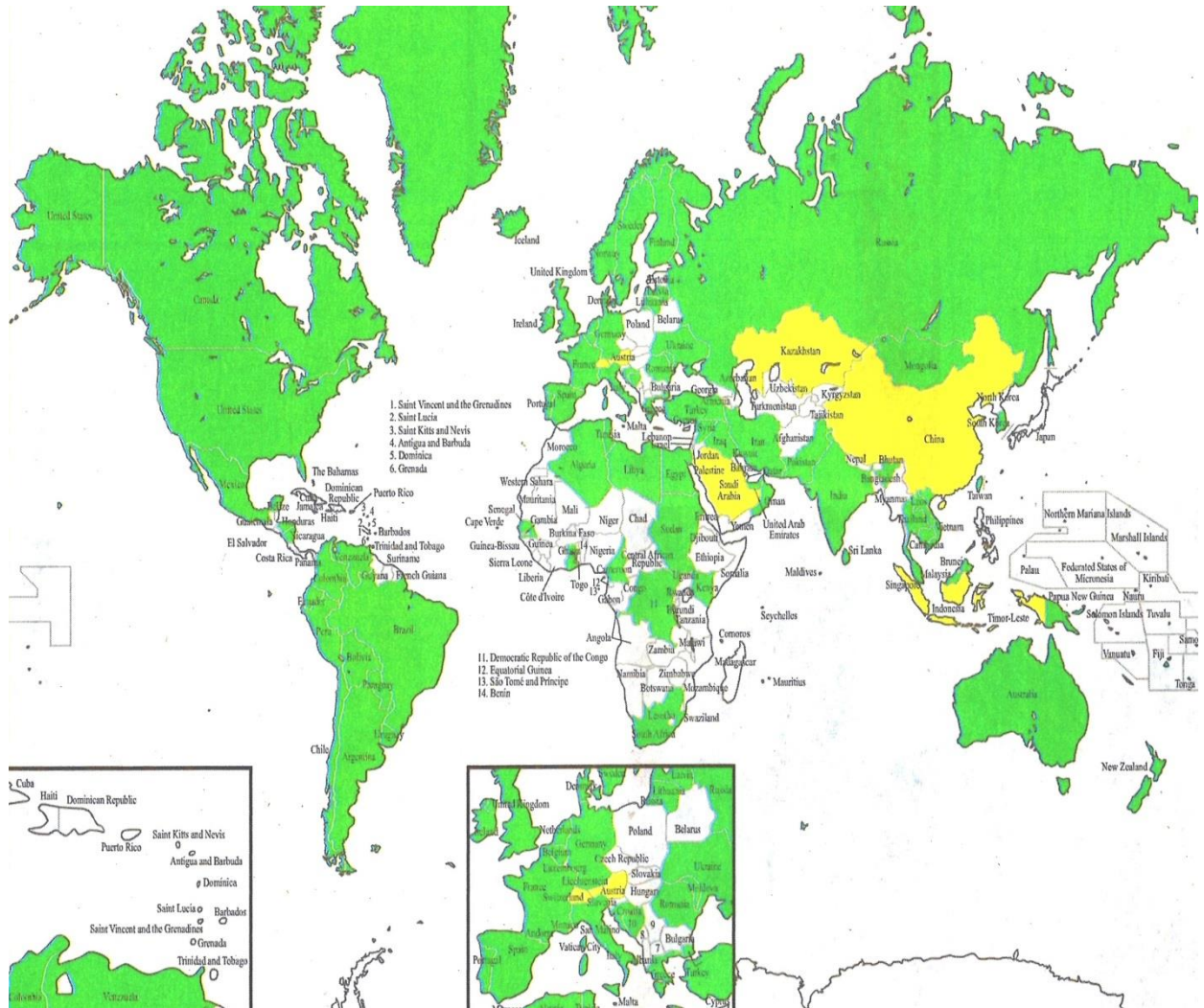
しかし、美唄市が募集したパブリックコメントには多くの賛成意見が寄せられたものの、飲食業界やタバコ業界の強い反発を考慮して、今議会への上程が見送られることとなり、残念ながら施行には至りませんでした。とはいえ、地方の市町村からこのような動きがあることは、受動喫煙被害に対する認識が地方にも浸透している証拠であり、大きな進歩といえます。今後、地方から条例制定の波が広がり、全国的に法制化の機運が高まることを期待したいと思います。

2 世界の禁煙法制の情勢

日本での法制化はまだまだこれからの状況ですが、世界的にはどのような状況にあるのでしょうか。「STOP受動喫煙新聞 第10号(平成27年4月15日)」(発行：公益社団法人受動喫煙撲滅機構)に掲載された地図(図1、図2)を紹介します。

受動喫煙防止法・条例 世界地図

緑：受動喫煙防止法があるか、条例で半数以上の人が受動喫煙から守られている国。
黄：屋内完全禁煙を定めた条例のある国。(分煙は含まない)
白：適切な屋内禁煙の法や条例がない国。 ※明確な情報がなく、白のままの所もあります。



作成：一般社団法人・NPO法人 日本禁煙学会 作田学理事長 (図1)

- アフリカなど、情報が少ない所は無地にしていますので、実際はこれ以上の国があると思われます。(情報、お寄せください)
 - 大都市には条例があるが地方の情報が無い所(カザフスタンなど)は、黄色としています。
 - バーを除いている国、バーが存在しない国など、細かなところで100%でないものもあります。
 - 2016年から法の施行が決まっているチェコなども除外してあります。
- ☆ロシアが厳しい受動喫煙防止法や禁煙法を可決しましたので、中央アジアや東欧など、まもなく同様の法律が施行、緑になることでしょう。

これによると、アフリカ大陸を除くほとんどの国に法や条例があることがわかります。

3 日本の今後について—東京オリンピックを契機に

日本は、(図2)の通り、条例施行は2県のみにとどまり、世界に大きく後れを取っています。

日本がこの後れを取り戻すためには大きなきっかけが必要です。2020年に開催される東京オリンピックはまさにうってつけです。

第24回日本禁煙推進医師・歯科医師連盟学術総会では、齋藤慶子大会長が次のように宣言しています。「前回の東京オリンピックは、日本人の衛生意識やモラル向上にも大きく寄与しました。下水道整備により汚れた河川が甦り、ゴミのポイ捨てなどは影を潜め、手洗いが奨励され赤痢などの感染症が減り、犯罪率も低下していきました。今の日本では『あたりまえ』

のことばかりですが、これはオリンピックがもたらした正の遺産であり、私たちもその恩恵を享受しています。」「受動喫煙の害も科学的に揺るぎない事実となりました。」「人々がタバコの害を受けずに暮らせることが『あたりまえ』の社会を作らなくてはなりません。」

これに関連し、当会・東京の小林澄夫代表のコメントを以下に紹介致します。

◎東京禁煙条例そして受動喫煙防止法を!!

2020年の東京オリンピックは日本の「反喫煙対策」を国際標準に引き上げる大きなチャンスと思われれます。ニコチンによる一億病人化計画を一貫して進めてきた日本タバコ産業は、傘下のロボット政治家を操り、国際社会から大きく遅れた状況に日本を、いや世界をも陥れる策動に血道を上げています。マスコミやタバコ産業傘下の一部の作家、一部の弁護士、一部の医師なども利用し、TVドラマで青少年への喫煙習慣の刷り込みをし、雑誌等を用いた巧妙な喫煙推奨策動を行い、さらに大量殺人で巻き上げた悪銭の一部で「金銭援助」を装い、非喫煙者をも自らの支持者に仕立て上げるなど、敵側はやりたい放題の状態です。今回の舛添都知事や「受動喫煙防止法を実現する議員連盟」には様々な形の圧力で攻撃していることでしょう。彼らにも日和見せず戦って欲しいと思います。不倶戴天の敵タバコ産業との戦いは世界中の願いですから。

日本の「受動喫煙防止条例」施行県

作成：本紙編集部

- ・神奈川県(2009年～)
- ・兵庫県(2012年～)



★ただし、分煙を認め不完全。
(国の「健康増進法」には、罰則なし)
世界標準には達しておりません…。

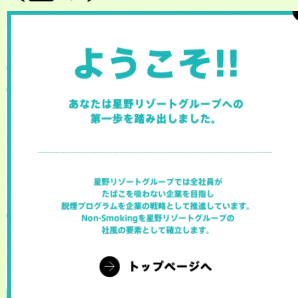
(図2)

トピックス

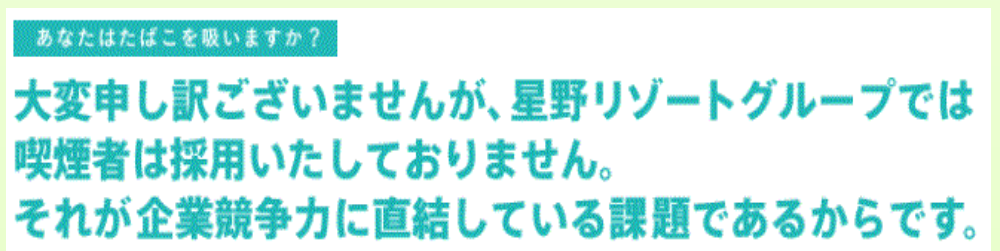
「星野リゾートグループが喫煙者不採用を宣言」



(図1)



(図2)



(図3)

これまで、あるようでなかった非喫煙者不採用宣言だが、この試みはどのようにはじまり、どのような効果をもたらしているのか—

(以下、マイナビニュース「星野リゾートグループの試み- 非喫煙環境を実現することで会社はどう変わるか」市川昭彦 [2015/04/13] より抜粋掲載)

「大番頭の死をきっかけに」

- ・4代目社長に就任した現代表星野佳路氏によって立ち上げられた。
- ・先代から経営を支える「大番頭」的な存在だったベテラン社員が、1日に2箱タバコを吸う習慣があり、肺炎により60歳で没してしまっ。「社員は家族」という価値観を大事にしてきた星野氏は、社員の喫煙をゼロにすることを目的としたプロジェクトを発足。

「三つの目的」

- ・喫煙によって生じる健康リスクを少しでも低減すること。
- ・喫煙をやめることで仕事における作業効率や生産性を向上させること。
- ・従業員の喫煙環境を廃することで新たなスペースを確保でき、そこをお客様のためのスペースとして空間活用する。

「得られた効果」

- ・作業効率、生産性の向上に加え、「従業員間の不公平感が解消された」。
- ・社員の間に「自分たちの勤務時間や職場空間はお客様のために使う」という意識が芽生え、サービス向上に大きく役立つ。

同サイトは、「人口が減少に転じ、本格的な淘汰の時代に突入し、企業が厳しい競争環境にさらされている時に、わざわざ最初から不利な環境を受け入れるべきではない、「顧客にご満足いただき、効率的な運営をすることで競争力を身につけようとしている」とアピールしている。サービス業のみならず、企業が生き残る施策として大いに見習うべきであろう。